

平成24年度  
事業計画

平成24年2月28日

学校法人 自治医科大学

## 基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るために、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立すること等を通じ、地域医療の確保等の要請に応えてきた。

全国的な医師不足が深刻な問題となっている中、国は、地域間、診療間、病院・診療所間の医師偏在の是正策や医師確保策を講じ、地域医療の再生・強化を図っている。本学医学部も、平成20年度から入学定員増を行い、幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じ、地域医療への貢献等に対する本学への期待に応えられるよう努めている。平成24年度からは全国知事会の要望を受けて、113名から123名へさらに10名増員する。

本学運営にあたっては、第2期中長期目標・中期計画（平成20-24年度）の完成年度にあたるため、自己点検・評価を実施する。さらにこれを踏まえて、第3期中長期目標・中期計画（平成25-29年度）を策定する。

平成24年度の主な事業としては、大学については、医学部教育・研究棟完成後における大学本館のリニューアル工事を進めていくこと、これに伴う移転作業を計画的に推進していくこと、医学教育センター及び教務委員会が連携を強化し、幅広い総合的な臨床能力を有する総合医の養成に努めること、大学院については、新たに開設された看護学研究科博士後期課程の高度な教育を進めることとする。

附属病院については、高度化、多様化する医療ニーズに応じていくため、外来リニューアル工事を計画的に推進していくこと、また、地域がん診療連携拠点病院としての体制整備を図り、がん診療連携を強化するため、腫瘍センターにがん相談支援室を設置することとする。

附属さいたま医療センターについては、平成22年度から計画的に実施している病棟リニューアルをさらに進めていくとともに、外来リニューアルに向け、現在不足している外来スペース及び外来駐車場をさらに確保するため、管理研究棟及び立体駐車場の建設に着工することとする。

平成24年度は、以上のような計画を適切に推進し、教育水準をさらに向上させるとともに、研究の活性化及び水準向上、安全で質の高い医療の提供、経営基盤の安定化を図れるよう一層の努力を行うこととする。

### 1 大学

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指す。

## 主な取組み

- ・ 本学が優先的に解決すべき重要課題を教職員が共有すべく平成22年度に策定した「大学の新たなミッション」への取組み等を通じて、建学の精神の実現に努めていく。
- ・ 広報活動を戦略的に強化することにより、本学の建学の精神にふさわしい高い能力と適性を有する学生を確保する。
- ・ 諸外国からの学生及び研究者を積極的に受け入れるとともに、本学学生及び研究者を海外に派遣し、国際交流を通して国際的な視野を持つ人材を育成する。
- ・ 医学部教育・研究棟完成後における大学本館リニューアル工事を進めていき、これに伴う移転作業を開始して計画的に推進する。
- ・ 経年劣化した体育施設のリニューアル計画について、基本・実施設計を完了させる。
- ・ 多くの地域住民が参加できる公開講座を地元自治体等と共催で開催し、生涯学習の場を提供すること等を通じて、積極的に地域貢献を進めていく。

## 2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成する。

### (1) 医学部の定員等

- ①医学科6学年収容定員 672名
- ②平成24年4月医学部第41期生入学定員 123名
- ③平成25年3月医学部第36期生卒業

### (2) 主な取組み

#### ① 学生教育に関すること

- ・ 医学教育センター及び教務委員会が連携を強化し、教育方法の改善、カリキュラムの改訂効果を検証しながら、幅広い総合的な臨床能力を有する総合医を養成するための学習支援・学生指導に努める。
- ・ シミュレーション機器を用いた実習教育の充実を図り、学生の理解度を向上させる。
- ・ 医師国家試験の高い合格率を引き続き維持するため、医学教育センターと教務委員会等が連携して、学生の成績・能力に応じて特別補講等を実施し、学業、精神両面から学生を支援する。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 高校生等を対象としたオープン・キャンパスや医師体験セミナー、高校進路指導担当者へ

の説明会を実施する等、医学への関心を高めることに努めながら、優秀な学生を集めるための重点的な広報を進めていく。

### ③ 研究に関すること

- ・ 本学卒業生の全国ネットワークを活用し、本学の特色を生かした卒業生との共同研究「大規模地域ゲノムバンク／介入コホート研究推進事業」等を推進する。
- ・ 学内外の研究機関との共同研究や産学官連携、外部資金を活用した寄附講座の設置を推進し、研究活動を高めていく。
- ・ 共同利用機器リストを充実させて、共同実験機器センターの利用促進を図る。

## 3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成する。

### (1) 看護学部の定員等

- ①看護学科4学年収容定員 420名
- ②平成24年4月 看護学部第11期生入学定員 105名
- ③平成25年3月 看護学部第8期生卒業

### (2) 主な取組み

#### ① 学生教育に関すること

- ・ 臨床教授等制度の効果検証、各種教員研修会等の開催結果を踏まえて、教育体制・教育方法等について、引き続き改善を行っていく。
- ・ 国家試験対策ガイダンス及びゼミ等を開催するとともに、模擬試験の分析結果等を踏まえて、個別の学習相談体制を整備し、合格率を向上させる。
- ・ 教員の資質向上のために作成したFDマップの妥当性について検討し、併せてティーチングポートフォリオの導入についても検討を行う。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ オープン・キャンパスや進学説明会、高等学校における模擬授業等を通じて、本看護学部のアドミッション・ポリシーを理解し、学習意欲の高い学生を確保する。また、受験生の情報入手状況等を把握し、効果的かつ重点的な広報を進めていく。
- ・ 学年担当アドバイザー及びカウンセラー等の活動を通じて、学生の健康、安全、衛生に配慮した生活指導及び相談を行っていく。

### ③ 研究に関すること

- ・ 科学研究費補助金等申請のためのセミナー等の開催を通じて、外部資金の積極的な獲得・導入を目指し、研究活動の促進を図る。

## 4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

### (1) 大学院の定員

- ① 博士課程4学年収容定員 100名
- ② 修士課程2学年収容定員 20名

### (2) 主な取組み

#### ① 学生教育に関すること

- ・ 大学院教育のさらなる充実を目的として、授業科目の学年単位履修、科目新設等を行った新カリキュラムを平成24年度入学生から適用する。
- ・ 学位の水準及び審査の透明性・客観性を確保するために、学外審査委員の積極的な登用を図る。さらに、厳格公正な学位審査を行うために、審査会の開催方法を検討する。
- ・ 大学院教育の一つとして、地域社会における保健・医療・福祉の向上等地域医療政策を推進するために必要とする人材育成を検討する。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 大学院進学説明会等を通じて積極的にPRを行い、社会人大学院制度を活用しながら優秀な人材の確保に努める。
- ・ 地域医療オープン・ラボ等を活用し、研究及び生活面に関する相談を行い、学生が学習に専念できる環境を整える。
- ・ 進路支援に関する資料を充実させ、学生が希望する進路に進めるよう助言・指導していく。

#### ③ 研究に関すること

- ・ 自治医科大学プロジェクト研究推進チームの研究組織を基盤として、学内外の研究機関、研究者との交流を活性化し、優秀論文賞制度を活用して基礎・社会・臨床各領域の研究活動を推進する。

## 5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成する。

また、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成する。

### (1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

### (2) 主な取組み

#### ① 学生教育に関すること

- ・ 博士後期課程を新たに開設し、高度な看護学教育を進めていく。
- ・ 学生による授業評価及び学生満足度評価の導入について、科目毎の効果的な授業の内容及び方法を引き続き検討する。

#### ② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入試説明会、ホームページ等による広報を充実させ、社会人学生に適用される長期履修制度の活用を含めた優秀な学生の確保を図る。

#### ③ 研究に関すること

- ・ 附属病院看護部主催の看護研究発表会に看護学部教員が参加し、看護職との連携を図るとともに、臨床実践の場における看護研究を推進する。

## 6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うこととしている。

### 主な取組み

#### (1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 医学部卒業生が円滑に義務年限を遂行できるよう、都道府県、顧問指導委員、学外卒業指導委員等と連携して卒業生の抱える諸問題を解決する。
- ・ 地域医療に従事する医学部卒業生のブラッシュアップ及び専門医取得を支援するため、後期研修、研究生の受入れを継続して推進していく。
- ・ 地域医療研究支援チームの活動促進を通じ、本学卒業生ならびに地域医療従事者の様々な研究を支援する。

## (2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 義務年限終了後の医学部卒業生の出身都道府県への定着を向上させるため、都道府県と協力・連携して所要の施策を講じる。
- ・ 地域医療の課題を保健医療従事者、行政、住民等を含めた幅広い分野で考え、今後の具体的な取組みにつなげるための地域医療フォーラムを開催する。

## 7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者を育成する等、明確な目的を持ち設置している。

### 主な取組み

#### (1) 地域医療学センターに関すること

- ・ 全国の卒業生研究ネットワークを活用し、地域の生活習慣病等の遺伝的背景及び地域集積性のゲノム解析、その予防策、新規治療法の確立を目指して、JMSⅡ プロジェクト（JMSⅡ コホート研究、JAMP研究、ゲノムバンク事業）を推進する。
- ・ 全国地域医療教育協議会のネットワークの構築のもと、地域医療学の体系化に取り組むとともに、全国の地域医療教育の充実・標準化を目指す。
- ・ ゲノムバンク/生活習慣介入について、1年間の追跡結果を解析し、新たな研究計画を考案する。
- ・ 学生に対する臨床教員の要としての臨床実習前トレーニングと臨床実習自体について、診療参加型臨床実習の充実を図る。
- ・ 地域社会における保健・医療・福祉の向上のために必要となる研究を推進し、我が国の地域医療政策に対する提言を行う。

#### (2) 分子病態治療研究センターに関すること

- ・ 文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択された「病態解明から治療開発に向けたバイオイメージング研究」を進展させるとともに、「新規肺がん原因遺伝子

の発見と分子標的療法への展開」等の先見的独創的研究を推進する。

- ・ 平成24年度で私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「病態解明から治療開発に向けたバイオイメージング研究」が終了するため、次期申請を計画するとともに、引き続き共同研究の促進を図る。

### (3) 図書館に関すること

- ・ 医学部教育・研究棟における遠隔操作対応講義収録システムの運用及び大判プリント作成協力等により、教育・研究面へのサービス充実を図る。

### (4) RIセンターに関すること

- ・ 東日本大震災による福島第一原発事故の放射線・放射能対応から、その経緯と教訓を踏まえ、本学の放射線安全対応と緊急時の具体的対応を検討する。

## 8 附属病院

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成24年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行く。

### (1) 経営目標

- 大学病院としての機能を生かし、医療安全の確保、向上に留意しつつ、高度な医療を提供するとともに、医療スタッフの確保、職種間の連携を図りながら次の数値を目標として効率的な病院運営に努める。

- ・ 外来患者1日平均 2,588人以上
- ・ 病床稼働率 87.4%以上
- ・ 新入院患者数 24,000人以上
- ・ 平均在院日数 14.0日以下

### (2) 主な取組み

#### ① 診療に関すること

- ・ 全病院横断的な視点から、効率的、効果的な診療業務体制を検討する。
- ・ 附属病院の理念に基づいた病院運営を行いながら、高度先進医療の実践に必要な施設基準、施設認定を取得するとともに、スタッフの確保、設備等の整備を図る。
- ・ 地域連携クリティカルパスの実践等により、地域の医療機関と連携を推進し、高度医療

機関としての役割を果たしていく。

- ・ 近隣の郡市医師会及び行政機関と連携を図りながら、3次救急医療に加えて2次救急医療体制の確保に努める。
- ・ 災害拠点病院の機能充実のため、ヘリポートの整備について検討する。

## ② 医療人の育成に関すること

- ・ 研修医からの要望の多い研修プログラムの構築を行うとともに、全病院を挙げたPRへの取り組み等を行い、研修医確保に努める。
- ・ 卒後臨床研修センター、看護職キャリア支援センター等を活用し、有能な医療人を育成する。
- ・ 看護師確保プロジェクトチームを中心に、募集活動及び離職防止の対策を積極的に行う。

## ③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 平成24年度診療報酬改定内容を精査し、施設基準の見直しを行い、医療収入の確保対策を実施する。
- ・ DPCデータを用いた経営分析、後発医薬品の採用、医薬材料費の縮減等に努め、病院経営の安定化・効率化を図る。
- ・ 高度集中治療体制を拡充するために、救命救急センター、集中治療部、中央手術部等の改革について検討する。
- ・ 医師事務補助員、看護補助員等を適正配置し、医師、看護師の業務負担を軽減する。
- ・ 医療安全、感染対策の意識向上のために、各種講演会の開催、リスクマネージャー勉強会、感染対策チームによる院内巡視等を実施し、医療事故及び院内感染防止に努める。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院としての体制整備を図り、がん診療連携を強化するため、腫瘍センターにがん相談支援室を設置する。
- ・ 退院患者からの要望に応え、平成24年11月までに外来透析センターを整備する。
- ・ とちぎ子ども医療センターPICUの機能をさらに充実させるため、2床増床して8床とする。
- ・ 高度化、多様化する医療ニーズに応じていくため、外来リニューアル工事を計画的に推進する。平成24年度は本館2階南病棟、南棟2階外来部門の改修を実施する。
- ・ 薬剤師の病棟配置や臨床工学技士による医療機器管理等、チーム医療体制の充実を図る。
- ・ 新棟竣工後10年経過に伴い、経年劣化した各部門の医療機器の更新計画を策定する。

## 9 附属さいたま医療センター

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成24年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供していけるよう努めていく。

#### (1) 経営目標

- 地域の医療ニーズに応えつつ、安全で質の高い医療を提供するとともに、既存病棟のリニューアルを順次実施し、次の数値を目標としながら効率的な病院運営に努める。
  - ・ 外来患者1日平均 1,288人以上
  - ・ 病床稼働率 84.0%以上
  - ・ 新入院患者数 13,500人以上
  - ・ 平均在院日数 13.0日以下

#### (2) 主な取組み

##### ① 診療に関すること

- ・ 地域の医療機関と連携し、地域連携クリティカルパス等を活用しながら、大学附属病院としての使命を果たしていく。
- ・ 周産期母子医療センターのフルオープンに向けて、周産期医療に携わる医師及び看護師の育成及び確保に努め、段階的に準備を行う。
- ・ 病診連携業務体制の強化を図り、地域の医療機関との連携をより活性化させる。

##### ② 医療人の育成に関すること

- ・ 魅力ある研修カリキュラム、学生実習の受け入れ、ホームページを活用した各種広報活動を通じて、臨床研修医及び看護師の確保に努める。
- ・ 外国人教員の招聘回数増、米国式レジデント教育システム視察者の人数増を積極的に行い、総合診療指導医の確保及び育成につながるよう努める。
- ・ 医学部学生に対する教育を充実させ、また、本学及び他大学卒業生を後期研修生として積極的に受け入れ、地域において指導的立場で活躍できる総合医の育成に努める。
- ・ 看護師確保のために、既卒者・中途採用者への教育計画を実施・評価し、さらなる体制整備を図る。また、ラダー制導入に伴い、目標管理と連動させ、臨床実践能力の向上を体系化する。
- ・ 看護部においては、部署ごとの看護必要度の分析について、業務量・必要度評価方法を確立して、人員配置に活用できるようにし、評価精度向上に向けた活動を継続する。

##### ③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 平成24年度診療報酬改定内容を精査し、医療収入の確保に努める。
- ・ 医療安全に関する職員教育研修を充実させ、委託業者も含めた意識の向上を図り、他職種と協調して働くことができるよう、医療安全推進月間をはじめとした支援をする。

- ・ サーベイランス等のICT活動の充実のため、リンクドクター、リンクナースとの連携をより推進し、院内感染防止に努める。
- ・ 高度な医療と多様なニーズに応じていくため、平成22年度から4か年計画によって計画的に実施している病棟リニューアルについて、平成24年度は本館病棟（4階から6階まで）東側を改修するとともに、エネルギーセンター基幹設備の改修工事を続けていく。
- ・ 外来リニューアルに向け、現在不足している外来スペース及び外来駐車場をさらに確保する必要があり、管理研究棟及び立体駐車場の建設に着工する。

## 10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を整備し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努める。

### 主な取組み

- ・ 平成24年度、女性医師支援センターから大学全体の組織として位置づけられたキャリア支援センターを中心にして、引き続き就業継続支援、育児支援、復職支援を充実させる。
- ・ 教育研究施設、附属病院、宿舎関係で個別に管理・運用されている災害対策マニュアルをもとに、大学全体としてマニュアルを作成する。
- ・ 東日本大震災後の建物の状況調査を実施するとともに、自家発電施設設備の増強、防災用品及び災害用備蓄品の充実等を図る。
- ・ 個人情報保護の必要性、重要性について研修会等を通じて周知し、部屋の施錠、パソコンのパスワード設定、個人情報保護規程の整備等により、ハード、ソフト面から安全措置を講じ、個人情報の適切な保護並びに漏洩防止に努める。
- ・ 中期計画を着実に進められるよう安定した財源の確保に努めるとともに、各種補助制度の活用等による外部資金の積極的な導入、効率的な資産運用等により財政基盤の確保に努める。
- ・ 監事監査の充実・強化を図るとともに、監査法人による外部監査の計画的な執行に努め、必要な業務改善を行う。